

# 船橋市自殺対策計画

概要版

～計画期間 平成31(2019)年度～平成35(2023)年度～

船橋市では、自殺対策基本法の改正を受けて、「船橋市自殺対策計画」を策定することとなりました。この計画により、生きることの包括的な支援や関連施策との有機的な連携、関係者の役割の明確化などを図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

## <計画の位置付け>

自殺対策基本法や自殺総合対策大綱、第2次千葉県自殺対策推進計画等を踏まえ、本市の基本計画である「船橋市総合計画」との整合性を図り、またその関連計画である「第3次船橋市地域福祉計画」、「ふなばし健やかプラン21(第2次)」等の計画との連携を図る計画とします。

## <基本方針>

**「誰も自殺に追い込まれることのない  
生きる道をつなぐ船橋市」**

## <計画の数値目標>

国及び千葉県では、10年後の自殺死亡率を現状より30%以上減少させることを目標としています。本市においても、10年後に自殺死亡率を30%以上減少させるため、当計画での目標を下記のとおりとします。

目 標	現 状 値	目標値(5年後)	長期目標(10年後)
	平成27(2015)～ 平成29(2017)年 平均値	2020～2022年 平均値	2025～2027年 平均値
自殺死亡率(10万人対)	13.4	11.3	9.3

※自殺死亡率は単年ではバラつきがあるため、3か年の平均値を指標としています。  
※上記自殺死亡率の場合、自殺者数は目標値(5年後)71人、長期目標(10年後)59人  
(船橋市将来人口推計(平成28年4月1日時点)を使用)

資料: 地域における自殺の基礎資料

基本方針

基本施策

施策内容

誰も自殺に追い込まれることのない  
生きる道をつなぐ船橋市

**1** 地域における  
ネットワーク  
の強化

自殺対策が最大限その効果を発揮させるため、関係団体とのネットワークの拡充、連携強化を図ります。

- ① 自殺対策連絡会議等の開催

**2** 自殺対策を  
支える人材の  
育成

悩みや生活上の困難を抱える人に対する「気づき」のための人材育成の方策を充実させます。

- ① 様々な職種を対象とする研修 ★
- ② 一般住民を対象とする研修
- ③ 学校教育・社会教育に関わる人への研修

**3** 住民への啓発  
と周知

危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが共通認識となるように、普及啓発を行います。

- ① リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用 ★
- ② 市民向け講演会・イベント等の開催
- ③ メディアを活用した啓発

**4** 生きることの  
促進要因への  
支援

「生きることの促進要因」を増やすため、つながる体制づくり、自殺未遂者への支援等に取り組みます。

- ① 相談支援の充実とつながる体制づくり ★
- ② 居場所づくり活動
- ③ 自殺未遂者等への支援 ★
- ④ 遺された人への支援

**5** ライフコース  
に応じた支援

変化していくライフコースに合わせた支援に取り組みます。

- ① 子ども・若者への支援 ★
- ② 子育て世代への支援
- ③ 働き世代への支援
- ④ 高齢者への支援



【生きることの促進要因】  
自己肯定感、信頼できる人間関係、  
危機回避能力等。

## 基本施策ごとの評価指標

基本施策	評価指標	現状 (基準年)	目標 (評価年)
地域におけるネットワークの強化	自殺対策連絡会議等を中心としたネットワークの関係機関・団体数の増加	25	50
自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー研修の市役所全職員受講	未実施	実施
	関係団体及び市民を対象としたゲートキーパー研修数の増加	年2回	年4回
	教職員を対象としたゲートキーパー研修の実施	年0回	年1回
住民への啓発と周知	自殺予防週間や自殺対策強化月間での取組・啓発機会の拡大	年2回	年5回
	自殺対策に関連する健康講座やメンタルヘルス講座等の講座開催数の増加	年5回	年10回
生きることの促進要因への支援	つながる体制づくり構築のための検討会議等の開催	年0回	年3回
	本気で自殺したいと考えたことがある人のうち、心の健康に関する専門家や悩みの元となる分野の専門家に相談した人の増加(市民意識調査より)	16.3%	30.0%以上
	居場所づくり事業・団体数の充実	10	15
	自殺企図者等の支援にかかる医療連携体制構築に向けた研修や意見交換会の開催数の増加	年1回	年2回
	これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがある人の減少(市民意識調査より)	19.1%	16.0%以下
	自分の気持ちを理解してくれる人がいると思う人の増加(市民意識調査より)	71.8%	80.0%以上
ライフコースに応じた支援	SOSの出し方教育の実施	未実施	実施
	悩みを抱えたり、友達が困ったりしているのを見かけた時にSOSを出すことができる信頼できる大人がいる中高生の増加(市民意識調査より)	58.7%	80.0%以上
	自分にはよいところがあると思う中高生の増加(市民意識調査より)	72.1%	80.0%以上

基準年は平成30(2018)年度11月確認時点  
評価年は平成35(2023)年度

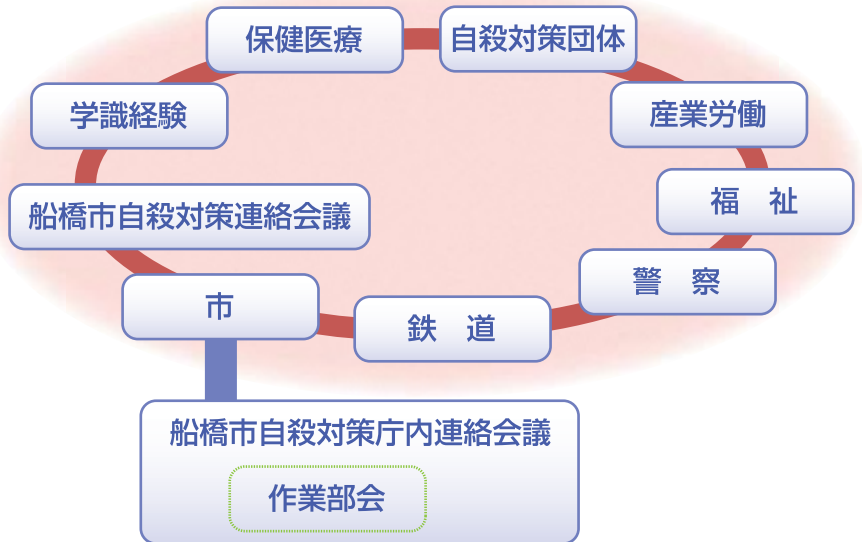


### 【ゲートキーパー】

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

## <自殺対策の推進体制>

関係機関や民間団体等と情報を共有し、連携体制を確保して、自殺対策を総合的に推進するための「船橋市自殺対策連絡会議」、関連部署の所属長で構成される「船橋市自殺対策庁内連絡会議」、施策毎に関連部署の担当職員が集まる「船橋市自殺対策庁内連絡会議作業部会」を開催します。



## <進捗状況の管理及び評価>

自殺対策連絡会議

庁内連絡会議

作業部会

具体的な推進方法について検討

自殺対策連絡会議

課題や取組みの見直し

**Plan**  
(計画)

それぞれの活動主体

活動の実施、施策の実施

**Act**  
(見直し)

**Do**  
(推進)

**Check**  
(点検・評価)

自殺対策連絡会議

庁内連絡会議

作業部会

- ・活動内容や数値目標の現状値を毎年確認
- ・必要に応じて庁内作業部会にて進捗の確認
- ・自殺対策連絡会議にて評価

本計画の施策を着実に展開するため、船橋市自殺対策連絡会議において、施策の実施状況や目標の達成状況等を報告することにより、計画の進捗管理及び施策の見直しなどを行い、計画の推進を図ります。

平成31年3月

船橋市 健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課

住所 / 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25

TEL:047-436-2413 FAX:047-436-2409